

病院図書館員による「代行検索」業務

中村雅子

大阪府立母子保健総合医療センター図書館

「図書館員は、利用者の情報要求に対し、その答えを逐一提示せず、情報の探し方について助言すればいい。あとは、利用者自身が要望に見合った答えを自己責任でもって入手すべき。」と、するのが昨今の図書館界の趨勢だと聞く。「魚を与えず、魚の捕り方を教えるべき。」とも説明する人がいる。万人にアクセス保障されているインターネットの普及を見れば、それはある一面正しいと考えられる。

しかし、病院という医療組織の中では違っているのではないかと、というのが今回の考察である。

病院施設内の図書館機能は情報源の所在によって分けて説明することができる。自館で収集している書籍・逐次刊行物などの資料を、利用者に提供すべく管理運用する機能と、もうひとつは自館での所蔵の有無に関わらず、外部データベースを駆使し、利用者の要望に応じた情報提供をする機能である。どちらにも共通するのは、利用者が必要とする情報源にたどりつく為には、ある程度の技術が必要だということだ。自館所蔵分に関して言えば、蔵書を検索する技術ということとなる。調べるツールが1つのみであれば、利用者に問われるまま、担当者が利用者の代わりにこたえを探し出して提供することになる。しかし、自館所蔵情報を施設内イントラネットやインターネットで提供できるようになれば、担当者による代行は必要なくなる。担当者は、その機器の使用説明をするだけでいい。同じように外部データベースとしての文献情報データベースが、有償従量制である場合は、ある程度の技術を身につけた担当者が、利用者の代わりに検索する必要があるが、これもインターネット上の有償無償のデータベースに直接触れることができる環境にあれば、「代行検索」など必要なくなる。有用なデータベースのURLを伝えるだけでいい。

こうして、有償文献データベース時代には常識でもあった「代行検索」業務は終焉を迎えた。

と、少なくとも当施設では図書館利用者も担当者自身もそう考えていたのである。

ところが、「代行検索」を不要にした便利この上ないはずのインターネットへのアクセスに困難さを感じ、違和感を覚える医療者が、少なからず存在することを知った。それはデータベースの検索ガイダンスを実施していた会場内でのことである。彼らの正直な本音は、「パソコンの前に向かうより、ベッドサイドに少しでも長く居たい。」だった。図書館内にいるのみでは得られなかった医療者の生の声だった。

度々の司書欠員により遅延する一方の図書館業務に埋没していく中、昨年夏、新しい図書館管理者を迎えた。彼は、「図書館員にはもっと専門的な情報検索業務に携わってもらいたい。」と、主張する。

ベッドサイドに質の高い医療情報を提供するために、何をすべきなのだろうか。

今後、当施設の図書館機能はどうあるべきなのか、を含め、試行錯誤をしつつ検討してみたい。

<参考：当施設の変遷>

1980年4月、助産師養成施設開学

1981年11月、産科・新生児科の専門病院として開院。翌年、4月、非常勤司書1名

1992年、研究所、小児病棟開設。非常勤司書2名となる。

2000年、療育環境改善検討着手

2008年7月、患者図書サービス充実のため増員、非常勤司書3名となる。